

第28回つつじが丘統一自治会定時総会議事録	
日 時	平成15年4月6日; 時刻: 9:30~12:00
場 所	つつじが丘ふれあいセンター
参 会 者	つつじが丘第一種会員、第二種会員

## 1. 議事:

- (1) 資格審査
- (2) ■■■会長挨拶
- (3) 議長選出
- (4) 第一号議案、第二号議案提案、審議
- (5) 第三号議案、第四号議案提案、審議
- (6) 第五号議案、六号議案、七号議案提案、審議
- (7) 第八号議案提案、審議
- (8) その他

## 2. 資格審査

出席者131名、委任状848名、第一種会員総数1059名  
従って、第28回定時総会は成立。

## 3. ■■■会長あいさつ

本年は重要案件が多くある。前向きの議論をお願いしたい。

## 4. 議長選出

立候補者なしのため、役員会が選出した7丁目■■■さんを議長選出。

## 4. 議事

- (1) 総会資料に基づき第一号、第二号議案を提案。

第一号議案 H14会務報告を添付資料にて報告。(■■■事務局長)

第二号議案 H14決算報告を添付資料にて報告。(■■■会計担当)

質疑:

## ① 1丁目■■■さん

環境対策について: つつじが丘団地入り口等、清掃等の管理責任が明確になっていない場所について、自治会の「環境」を窓口として、ボランティア等の協力を得ながら整備して欲しい。また、ふれあいセンターの前庭の物置について美観を損ねるので移動して欲しい。

議長: 平成15年度の役員会で検討していく。

## ② 7丁目■■■さん

八木山通りの改修工事について: 団地から旧道との交差点までは大変良くなった。八木山通りを南から上がってきた時、旧道との交差点で右折、左折が非常にし難い。市は本改修工事について、それらについても継続して考えているかどうか、知りたい。

■■■会長：自治会から、ご指摘の件について要望をすでに出している。市は用地買収等、対策を考えている。ここ2年程度で、市の対策ができると考えている。

② 3丁目■■■さん

積立金の各準備金は全部足すと1000万円を超えているが、ペイオフの対象とはならないのか？

■■■会長：一般預金なので、現在ペイオフの対象とはならない。

第一号議案、第二号議案について 一括提案し、満場一致で承認された。

(2) 総会資料に基づき第三号議案、第四号議案を提案

本提案は、第二種会員にも議決資格があるため、出席者数の資格審査を再確認。

出席者143名、委任状850名、第一種及び第二種会員総数1160名

従って、本議案審議は成立。

第三号議案 「自治会基金の一般財源化について」を添付資料にて提案 (■■■会長)

第四号議案 「基金一般財源化に伴う規約の改正について」を添付資料にて提案 (■■■会長)

質疑：

① 7丁目■■■さん

基金について、分割の請求権は有しないが、会員の合意があれば、一般財源化は可能と考えられるのか。一般財源化した場合、例えば会費の代替金として使用することも可能になると思うが、そのようなことが発生しても分割権の請求権を有しないことと相反しないか？

■■■会長：分割権の意味するところは、個人に対して基金の分割ができないことを意味している。従って、自治会の財源とすることは、この個人分割にあたらぬと考えられ、一般財源化は可能。

② 3丁目■■■さん

法的根拠は具体的にどの法律によるのか？

■■■会長：民法第一条第一項に基づく。この上位には憲法第29条がある。

第三号議案、第四号議案について 一括提案し、満場一致で承認された。

(3) 総会資料に基づき第五号議案、第六号議案、第七号議案を提案。

第五号議案 「平成15年度活動方針案について」を添付資料にて提案 (■■■会長)

第六号議案 「各種準備金、基金の元本処分」を添付資料にて提案 (■■■会長)

第七号議案 「平成15年度予算」を添付資料にて提案 (■■■会長)

質疑：

① 5丁目■■■さん

- ・ 火のついたまま捨てられたと思われるタバコの吸殻等が溝に落ちているのをみかける。火災等が心配なので、キャンペーンを実施して欲しい。
- ・ 地域の福祉関連組織の一元化について、今年度自治会にて、本格的な検討をお願いしたい。

■■■会長：実施していきたい。

② 1丁目■■■さん

坂祝バイパスについて：

- ・ 住民が反対して、バイパスを作ることを止めることができるのか。
- ・ 鶴沼インターが平面交差になることについて、何が問題となるのか。
- ・ 自然環境への影響を含めて団地の騒音、排気ガス、事故の増加等影響はないのか
- ・ 住民への経過報告等、情報公開をお願いしたい。

■会長：

- ・ バイパス工事について、行政へ説明責任を求めているが、市はこの行政責任を果たせないと考えている。
- ・ 平面交差の影響は、いまでも交通渋滞している生活道路である旧道が、更に交通渋滞すると考えている。更に、排気ガス、事故等が増加し周辺住民への影響が大きいと考えている。
- ・ 団地内への影響についても、交通量の増加に伴い、必然的に事故、排気ガス、騒音の増加等の影響があるものと考えており、市に対して定量的な影響、及びその対策について説明するよう要求し、回答を待っている。
- ・ 現在、班長会までは情報公開している。ご指摘のように充分とは思えないので、今後、一般住民へ情報公開を積極的に行い、住民の意見を取り入れていきたい。

③ 7丁目 ■さん

- ・ 30周年記念行事として、植樹をお願いしたい。
- ・ 集会所を災害の避難場所としてのエリアとして活用を考えているとのことだが、行政の対応が充分でない場合、自治会として、具体的に災害時の対応をどのように考えているか、お考えがあれば聞きたい。
- ・ 集会所の改修について、災害の非難エリアとして活用するのであれば、増改築規模ではなく、もう少しお金をかけて、もっとキッチンとした建屋にする必要があるのではないか。他の準備金から取り崩しも可能なものもあると思われるので、2500万円くらい拠出しても良いのでは。意見として発言します。

■会長：

行政（市）との役割分担は、現在明確になっていない。従って、自治会とし自衛策が必要と考えている。阪神大地震でも行政はすぐに対応できなかった。自治会が第一義的に活動し、水、食料等準備していた。例えば、定例の防災訓練も、現実には即した防災訓練を実施していきたいと考えている。

（■事務局長）阪神大地震の時、地震発生後100Hの間は、自治会が対応、それ以降、行政支援が動き出した。自治会の自衛策は非常に重要と考えている。現在阪神大地震での教訓をインターネット等で集めている。今後の自治会の災害対応策に活かしたい。

第五号議案、第六号議案、第七号議案について 一括提案し、満場一致で承認された。

(4) 総会資料に基づき第八号議案を提案

第八号議案「新役員改選」について提案（■会長）

統一自治会長、統一副自治会長（2名）、会計監査（2名）の改選を提案し、承認された。

(5) その他

- ・ 上記役員以外の役員を紹介、任命した。
- ・ 本年度、福祉関連等、地域で活躍される方達を紹介した。
- ・ 平成15年度 第一回役員会の案内。